

基礎教育

理應如此

基礎教育

基礎教育の目標と内容

本学の教育の目標は、高度で普遍的な教養を身につけ、専門的な知識・技術を修得した行動力のある専門的知識人・技術者を育成することにあります。

本学は平成 26 年度から、新しい教育課程をスタートさせます。この基本方針では学部段階の教育を学士課程教育と称しており、基礎教育と専門教育からなる課程在籍期間（4・6 年間）の教育活動全体を通して、学生の学修成果という観点から教育カリキュラムを構築することを目指しています。

学士課程教育は、これまでの共通教育、専門教育といった区分にとらわれず、学生の学修成果という観点から、基礎、応用、発展の連続した段階で、課程在籍期間（4・6 年間）の教育活動全体を通じて教育課程を編成します。

基礎教育科目は導入科目、課題発見科目、学士力発展科目の 3 つの区分から構成されます。スキル系の導入科目は学士力関連の知識・スキルの育成を、専門基礎を含む導入科目は専門分野固有の知識・スキルの育成を、課題発見科目は学士力の態度・志向性の育成を、学士力発展科目は学士力と専門分野固有の両領域に関わる知識・スキル及び態度・志向性の育成を主に担っています。

1. 導入科目

「導入科目」は、学習スキル、コミュニケーション・スキル、情報倫理、数量スキル、異文化理解等、大学で必要となる基礎的能力を学修します。

(1) 「大学教育入門セミナー」（2 単位）

学生が大学での生活と主体的な学習活動が始めるに当たっての基礎的知識・技能を修得すること、所属する学科・課程の教育内容や将来に向けてのキャリア形成について理解すること、及び大学教育の基礎となるライティング等の知識・スキルを、協同学習などのアクティブラーニングによって学ぶことを目的とする科目です。

(2) 「情報・数量スキル」（2 単位）

コンピュータの基本事項や情報の概念を理解し、ネットワークの利用、ソフトウェア（ワープロ、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等）の活用、情報セキュリティ・情報倫理などについて学びます。さらに、ICT を用いて、多様な情報を収集・分析して適切に判断し、それらを情報倫理に則って効果的に活用できる技能（情報リテラシー）と、数量で示された事象を表やグラフで適切に表現し初歩的な統計判断を行うことができる技能（数量スキル）を修得する科目です。

(3) 「外国語コミュニケーション」（10～12 単位）

① 「英語」（8 単位）

外国語コミュニケーション（英語）では、学習者が在学中及び卒業後の将来にわたって関わる専門分野で実際に使える英語能力を身につけることを目的とする科目です。

② 「初修外国語」（4 または 2 単位）

外国語コミュニケーション（初修外国語）は、英語以外の言語との出会いと初歩的な語学学修から異文化理解へと内容を展開し、異文化に対する学生の興味を喚起することを目標とする科目です。

(4) 「保健・体育」（2 単位）※教育文化学部のみ

身体発達の成熟・完成期にある大学生として、大筋群を用いた直接的な身体経験であるスポーツという文化を理解し、健康の保持と増進、身体能力の維持と向上を目指し、活力ある大学生活と生涯スポーツの基盤形成を図ることを目標とする科目です。

(5) 「専門基礎」（2～8 単位）※教育文化学部を除く

専門教育の基礎となる知識・技能を修得する科目です。

2. 課題発見科目

「課題発見科目」は、少人数のクラス編成によるグループ学修等のアクティブ・ラーニングを教育方法の特徴とし、知識・理解の修得に加え、論理的思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力、生涯学習力等の育成を目指します。

(1) 「専門教育入門セミナー」（2 単位）

学生が学部の専門分野で主体的な学習活動が始めるに当たっての基礎的知識・技能を修得すること、専門的学問分野で解決すべき課題を発見し、それを解決するための手法を学ぶことを目的とする科目です。

(2) 「環境と生命」（2 単位）

本学の理念・目的に記されている「生命科学」と「環境保全」の教育・研究を実現するための基礎科目として設定されており、生命現象への理解を深めると共に、環境と生命の関係を科学的、論理的に考察し、生命にとって必要な環境、人間にとって必要な環境を理解し、環境問題の原因と本質を系統的に探ることを目的とする科目です。

(3) 「現代社会の課題」（2 単位）

現代社会において課題となる、人文・社会・自然の基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識

体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解します。

①「社会と人間」

「社会と人間」の領域では、社会問題の具体的な諸領域を事例にして、現代社会の抱える諸問題を学ぶことを目的とする科目です。

幅広い分野を学ぶことで、複雑・多様な現代社会に対処するための高い倫理観と責任感を育み、様々な思想、文学、芸術や異文化に触れることにより、豊かな人間性を涵養し、人間への理解と共感或いは自らの倫理的・文化的人間としての視座の確立を目指す科目です。

②「自然の仕組み」

「自然の仕組み」の分野では、自然の仕組みへの理解を深めることで、現代社会が抱える諸課題を把握することが目的となる科目です。

3. 学士力発展科目（8単位～）

「導入科目」、「課題発見科目」で身につけた知識・スキル及び態度・志向性を発展させ幅広い知識と多様な経験を通して、主体的かつ総合的に学ぶ素地を養うことを目的とする科目群です。以下の系列から構成されます。

- ①文化・社会系、②科学・技術系、③生命科学系、④学際・生涯学習系、
⑤地域科学系、⑥外国語系

4. 基礎教育科目の履修方法について

基礎教育科目は、次の一覧表及び後に掲げる表により指定された単位数を履修します。

表1 基礎教育科目一覧表

区分	科 目 群		教育文	医学部	工学部	農学部
			化学部	医学科		
導 入 科 目	大学教育入門セミナー		2	2	2	2
	情報・数量スキル		2	2	2	2
	外国語コミュ ニケーション	英語	8	8	8	8
		初修外国語	4	2	2	2
	保健体育		2	－	－	－
	専門基礎		－	8	4	2
小計			18	22	18	16
課題 発見 科目	専門教育入門セミナー		2	2	2	2
	環境と生命		2	2	2	2
	現代社会 の課題	社会と人間	2	2	2	2
		自然の仕組み				
小計			6	6	6	6
学 士 力 発展科目	文化・社会系		} ④注1	②注2	⑥注3	} ⑥注4
	科学・技術系					
	生命科学系					
	学際・生涯学習系					
	地域科学系					
	外国語系			④注2	④注3	④注4
小計			12	8	14	14
基礎教育科目単位数計			36	36	38	36

※学士力発展科目の○数字は、必ずその区分において所要単位数を履修する。指定のある場合、学士力発展科目の小計単位数から○数字の単位数を引いた残りの単位数を任意の区分から履修する。

注1. 学校教育課程は学士力発展科目「科学・技術系」及び「生命科学系」から4単位を履修する。人間社会課程は系の指定は無い。

注2. 医学科は、学士力発展科目「文化・社会系」から2単位、「外国語系」において、英語4単位を履修する。

注3. 工学部は、学士力発展科目「文化・社会系」から6単位、「外国語系」の4単位は英語を履修する。ただし、環境応用化学科は2単位とする。

注4. 農学部は、学士力発展科目「文化・社会系」及び「地域科学系」から6単位、「外国語系」の4単位は英語を履修する。

(1) 「大学教育入門セミナー」

大学教育入門セミナーは、1年次の前学期に開講されます。授業時間及びクラス編成は各学部、各学科・課程ごとに決定されますので、所属学部の指示に従って受講してください。

(2) 「情報・数量スキル」

情報・数量スキルは、1年次の前学期に開講されます。授業時間及びクラス編成は各学部、各学科・課程ごとに決定されますので、授業時間割で確認、または所属学部の指示に従って受講してください。

(3) 「英語」

次の表に掲げる授業科目から、クラス区分の指定により、1年次前学期に2科目4単位、1年次後学期に2科目4単位、合計8単位を履修します。

ただし、医学部(医学科)は、1・2年次前・後学期でそれぞれ1科目2単位、合計8単位を履修します。

表2 英語の授業科目と単位の認定

学 部 区 分	1 年 次 前 学 期		1 年 次 後 学 期	
	授 業 科 目	認 定 単 位	授 業 科 目	認 定 単 位
教 育 文 化 学 部	英 語 E a 1	2	英 語 E a 2	2
	英 語 E b 1	2	英 語 E b 2	2
医 学 部 (医 学 科)	英 語 M a 1	2	英 語 M a 2	2
工 学 部	英 語 T a 1	2	英 語 T a 2	2
	英 語 T b 1	2	英 語 T b 2	2
農 学 部	英 語 A a 1	2	英 語 A a 2	2
	英 語 A b 1	2	英 語 A b 2	2
	2 年 次 前 学 期		2 年 次 後 学 期	
医 学 部 (医 学 科)	英 語 M b 1	2	英 語 M b 2	2

注1. 英語 a、英語 b はそれぞれ4単位ずつ、計8単位を受講します。

注2. 英語の再受講に関する手続きについては、ホームページあるいは掲示板に別途掲載します。

(4) 「初修外国語」

ドイツ語、フランス語、中国語又は韓国語から1外国語を選択した上で、次の表に掲げる授業科目から学部区分の指定により、1年次前学期で1科目2単位を履修します。

ただし、教育文化学部は、1年次前・後学期でそれぞれ1科目2単位、合計4単位を履修します。

表3 ドイツ語・フランス語・中国語及び韓国語の授業科目と単位の認定

学 部 区 分	学 期	1 年 次							
		授 業 科 目	認 定 単 位	授 業 科 目	認 定 単 位	授 業 科 目	認 定 単 位	授 業 科 目	認 定 単 位
教 育 文 化 学 部	前	ドイツ語 E 1	2	フランス語 E 1	2	中国語 E 1	2	韓国語 E 1	2
	後	ドイツ語 E 2	2	フランス語 E 2	2	中国語 E 2	2	韓国語 E 2	2
医 学 部 (医 学 科)	前	ドイツ語 M	2	フランス語 M	2	中国語 M	2	韓国語 M	2
工 学 部	前	ドイツ語 T	2	フランス語 T	2	中国語 T	2	韓国語 T	2
農 学 部	前	ドイツ語 A	2	フランス語 A	2	中国語 A	2	韓国語 A	2

注. 再受講に関する手続きについては、ホームページあるいは掲示板に別途掲載します。

『英語の認定』

- ① 英検1級に合格した場合、あるいはTOEIC試験で730点以上、またはTOEFL試験(iBT)で79点以上を取得した場合には、申請により本学の成績に点数化した上で、「英語Da」4単位、「英語Db」4単位として認め、各学部毎(医学部は除く)に該当する外国語科目(「英語」:Ea1+Eb1+Ea2+Eb2; Ta1+Tb1+Ta2+Tb2; Aa1+Ab1+Aa2+Ab2)の単位に充てます。

また英検準1級に合格した場合、あるいはTOEIC試験で650～729点、またはTOEFL試験(iBT)で70～78点を取得した場合には、本学の成績に点数化した上で、「英語Da」4単位として認め、該当する外国語科目(「英語」:Ea1+Ea2; Ta1+Ta2; Aa1+Aa2)の単位に充てます。

ただし、単位の認定を申請する場合の申請期間は、前学期分が4月4日から4月15日まで、後学期分が9月20日から9月30日までとします。

- ② 上記の単位認定を申請する場合は、受験した検定試験等の試験結果の証明書を所属する学部の教務・学生支援係に提出してください。

表4 英語の検定試験等による単位の認定

学 部 区 分	対象とする学修		認定科目	認定単位
教育文化学部 工 学 部 農 学 部	実用英語技能検定(英検) 1 級		英 語 D a	4
	TOEIC 試験	730 点以上		
	TOEFL 試験(iBT)	79 点以上		
	実用英語技能検定(英検) 準1 級		英 語 D a	4
	TOEIC 試験	650 点～729 点		
	TOEFL 試験(iBT)	70 点～78 点		

(5)「保健体育」

次の表に掲げる授業科目から、学部区分の指定により履修します。

表5 「保健体育」の開講コースと履修の学部区分

学 部 区 分	1 年 次 前 学 期		1 年 次 後 学 期	
	授業科目(コース)	認定単位	授業科目(コース)	認定単位
教育文化学部	スポーツ科学Ⅰ	1	スポーツ科学Ⅱ	1

(6)「専門基礎」

次の表に掲げる授業科目から、学部区分の指定により履修します。

表6 「専門基礎」の開講科目と履修の学部区分

学 部 区 分	1 年 次 前 学 期		1 年 次 後 学 期		2 年 次 前 学 期	
	授業科目	認定単位	授業科目	認定単位	授業科目	認定単位
医学部(医学科)	医療社会史	2	有機化学 統計学	2 2	医学実験動物学	2
工 学 部	物理科学 数学の考え方	2 2				
農 学 部			統計学基礎	2		

注. 授業時間及びクラス編成は各学部、学科ごとに決定されますので、所属学部の指示に従って受講してください。

(7)「専門教育入門セミナー」

専門教育入門セミナーは、授業時間及びクラス編成は各学部、各学科・課程ごとに決定されますので、所属学部の指示に従って受講してください。

(8)「環境と生命」

次の表に掲げる授業科目から、学部区分の指定により、履修します。

表7「環境と生命」の授業科目と履修の学部区分

学部区分	1年次前学期		2年次前学期	
	授業科目	認定単位	授業科目	認定単位
教育文化学部			環境と生命	2
医学部（医学科）	環境と生命	2		
工学部			環境と生命	2
農学部			環境と生命	2

注. 年度ごとの開講科目、クラス、担当教員はその年度の基礎科目授業時間割を参照してください。

(9)「現代社会の課題」

次の表に掲げる授業科目から、履修します。

各学部の学生は、「社会と人間」あるいは「自然の仕組み」から1科目（2単位）を選択履修します。

選択に関する手続きについては、ホームページあるいは掲示板に別途掲載します。

表8「現代社会の課題」の授業科目と履修の学部区分

※注意：下表に掲げる授業科目は、年度により変更されることがあります。次年度以降の開講科目については、当該年度の授業時間割及びシラバスを参照してください。

学部区分	1年次後学期		
	分野	授業科目	認定単位
教育文化学部 医学部 （医学科） 農学部 工学部	社会と人間	人間の心と行動	2
		日本語と文化	2
		美術と文化	2
		音楽と人間	2
		暮らしを見つめる	2
		風土・地域と人間	2
		現代社会と歴史	2
		現代社会と家族	2
		現代社会と子供・青年	2
		現代社会と法	2
		現代社会と経済	2
		経済の基礎と応用	2
工学部	自然の仕組み	大学と学生	2
		地域学入門Ⅰ	2
		「私」のキャリアとライフデザイン	2
		生物科学	2
		数学の考え方	2
		自然科学の考え方	2
		物質の科学	2
		自然現象と工学	2

(10) 学士力発展科目

次の表9に掲げる開講科目から、原則として2年次（医学部医学科の学生は、1年次から履修可能）の前学期及び後学期に各学部・学科（課程）が定める単位数以上を履修します。選択の便宜のために文化・社会系、科学・技術系、生命科学系、学際・生涯学習系、地域科学系及び外国語系に区分して表示されていますが、各学部で指定されている単位以外は、系の区分に関わりなく自由に選択できます。

ただし、医学部医学科の学生は、下表に掲げる科目の内、必修を課している科目がありますので注意してください（下表の注を参照）。

また、新たに追加された授業科目が開講される場合は、それらも選択することができます。

さらに、表10の放送大学を利用した学士力発展科目を履修すると学士力発展科目として単位が認定されます。

表9 学士力発展科目

※注意：下表に掲げる授業科目は、年度により変更されることがあります。次年度以降の開講科目については、当該年度の授業時間割及びシラバスを参照してください。

系	前 学 期 開 講 科 目	認定単位	後 学 期 開 講 科 目	認定単位
文化 社会 系	日本国憲法	2	日本国憲法	2
	魚・家畜・草の文化論	2	教育と人間	2
	産業と教育	2	科学の社会学	2
	保健医療社会学	2	●宮崎の郷土と文化 （コーディネート科目）	2
	身のまわりの生活論	2		
科 技 学 術 ・ 系	化学と社会との関わり	2	流れと暮らし	2
	音・光で考える物理学入門	2	情報とコンピュータ	2
	科学技術と私たちの生活	2	仮)数学の考え方(※農：応用必修)	2
	微分積分学	2		
生 学 命 系 学	遺伝子操作入門	2	光と植物	2
	生命科学入門－分子から生体へ－	2	染色体の行動と遺伝	2
	感覚と神経	2	生命と病気	2
学 際 ・ 生 涯 学 習 系	日本の自然と災害	2	日本の自然と災害	2
	生涯スポーツ実践Ⅰ	1	生涯スポーツ実践Ⅲ	1
	生涯スポーツ実践Ⅱ	1	生涯スポーツ実践Ⅳ	1
	生涯学習論	2	▲異文化交流体験学習 （※1年次生より受講可）	2
	現代社会と著作権 （※1年次生より受講可）	2		
	▲異文化交流体験学習 （※1年次生より受講可）	2	中国文化短期研修 （※1年次生より受講可）	2
	中国文化短期研修 （※1年次生より受講可）	2	中華文化理解と交流	2
			国際協力入門 －世界を舞台に活躍する－	2
地 域 科 学 系			ヘルスサイエンス	2
	宮崎県の経済と地域の活性化	2	中小企業と宮崎	2
	宮崎の地質と自然景観	2	現代社会を読み解く	2
	フィールド体験講座	2	宮崎の地域連携	2
	博物館概論	2		
	■地域キャリアデザイン ～宮崎を知り、未来を切り拓く～ （※1年次生のみ受講可）	2		
外 国 語 系	ボランティア－地域のリーダーを育てる－ （※通年15回開講）			2
	総合ドイツ語Ⅱ	2	総合ドイツ語Ⅰ(1年)	2
	総合フランス語Ⅱ	2	総合フランス語Ⅰ(1年)	2
	総合中国語Ⅱ	2	総合中国語Ⅰ(1年)	2
	検定中国語Ⅱ	2	総合韓国語Ⅰ(1年)	2
	総合韓国語Ⅱ	2	検定ドイツ語Ⅰ(1年)	2
	ペルシア語入門	2	検定中国語Ⅰ(1年)	2
	★コミュニケーション英語M c 1	2	検定韓国語Ⅰ(1年)	2
			検定ドイツ語Ⅲ	2
			検定中国語Ⅲ	2

		総合ドイツ語Ⅲ	2
		総合フランス語Ⅲ	2
		総合中国語Ⅲ	2
		総合韓国語Ⅲ	2
		★コミュニケーション英語M c 2	2

- 注1. 適正なクラス規模にするため、科目によっては受講者数を調整する場合があります。
- 注2. 教員免許を取得しようとする学生は、日本国憲法を2単位修得しなければなりません。
- 注3. 同一名称の科目は、二度受講しても単位は1科目分しか認められません。ただし、同一科目名でローマ数字表記の違う科目はそれぞれ受講することができ、単位修得が認められます。
- 注4. 生涯スポーツ実践Ⅰ～Ⅳは、教育文化学部はスポーツ科学Ⅰ及びⅡの2単位を修得後、履修するものとします。
- 注5. 教員免許を取得しようとする工学部及び農学部の学生は、生涯スポーツ実践を2単位を修得しなければなりません。
- 注6. ▲受講手続きについては後記の「◎異文化交流体験学習について」を参照してください。
- 注7. ★印の付いている科目は医学部医学科の必修科目ですので、必ず履修してください。
- 注8. ■印の付いている科目は、1年次生対象科目です。
- 注9. ●印の付いている科目は、高等教育コンソーシアム宮崎の単位互換科目です。コーディネート科目の開講については掲示等で周知します。

学士力発展科目の概要

本科目群は教養をより一層深め・広げることを目指すために設けられており、原則として自由に選択することができます。多くの科目がありますが、下の各科目のねらいを参考にして計画的に履修するようにしてください。各科目の詳しい内容はシラバスを参照してください。

[前学期]

系	科 目 名	講 義 の ね ら い
文化・社会系	日本国憲法	憲法に関する基本的な知識や考え方の修得を目的とする。
	魚・家畜・草の文化論	畜肉・魚肉を生産・供給する立場から、草と家畜と人、魚と人との関わりについて、過去－現在－未来を展望する。
	産業と教育	わが国の組織・労働・教育の問題について人材育成を軸にしながら総合的に学習する。
	保健医療社会学	家族の病歴やあなた自身の健康増進を始め、社会全体に関わる医療制度や医療費の問題など、保健と医療の現代的課題を「社会学」の視点から考える。
	身のまわりの生活論	身の回りの様々な生活空間における人間の感性について、色彩、音楽、ファッションなどの角度から分かりやすく解説し、人間の知的感性の育成を図る。
科学・技術系	化学と社会との関わり	めまぐるしく変化する社会や経済状況において人間が直面している環境問題や科学技術の高度化問題に着目して、化学的立場からその重要性について講義する。
	音・光で考える物理学入門	音や光・色に関係した具体的な実例を取り上げ、「なぜ？」という疑問に対して基本的な原理から考察することを通して、自然科学の考え方を分かりやすく解説する。
	科学技術と私たちの生活	今日の科学技術における特に重要なキーワードである環境、バイオテクノロジー、および新素材・ナノテクノロジーについて、具体例をあげながら紹介する。
	微分積分学	数学の基礎として微分・積分に関する基本的な理論を理解した上で、他の科目にも必要な偏微分・重積分、さらに簡単な微分方程式について講義する。
生命科学系	遺伝子操作入門	遺伝子及び生体において遺伝子が機能するメカニズムの基本を習得し、さらに各種の分野で実際に行われている遺伝子関係研究や遺伝子関連技術を理解する。
	生命科学入門 －分子から生体へ－	生命現象を理解するために、“細胞のしくみ”とそれを構成する“遺伝子やタンパク質の役割”、さらにはそれらが私たちの体でどのように働くのかについて、生命科学の基礎を学ぶ。
	感覚と神経	感覚神経と脳機能を中心に学習し、さらに運動神経の仕組みを通して、感覚情報がどのような経緯を経て行動につながっていくのかを理解する。
学際・生涯学習系	日本の自然と災害	日本列島の自然環境を踏まえながら、地震災害と津波災害を中心に解説する。
	生涯スポーツ実践Ⅰ	日常生活の中でいかにスポーツを習慣づけていくか、継続的に運動を取り入れていくかを実践的に学び、スポーツ活動の自立化を目指す。
	生涯スポーツ実践Ⅱ	生涯にわたる健康と体力の保持・増進のため、日常生活の中でいかにスポーツを習慣づけていくかを実践的に学び、スポーツ活動の自立化を目指す。
	生涯学習論	生涯学習の概念・意義・現状などについての理解を深めるために、基本的な事項について学習し、自らが生涯学習者、生涯学習の支援者となっていくようとする意欲を喚起する。
	現代社会と著作権	一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）の寄附により開講します。著作権について、ビジネス・創作活動・ネット関係・作家・法律等の様々な側面から、我が国のトップレベルの講師をお迎えしてお話を伺うことの

		できる貴重な機会です。
	異文化交流体験学習	海外の大学（協定校）に 1 週間程度短期留学し、協定校の教員による講義や学生との交流を通してその国の言語や文化の理解を深める。
	中国文化短期研修	受講者の中国語の履修歴は問わない。中国あるいは台湾に 1 週間程度滞在し、現地学生との交流および文化理解を目的とする。事前の研修への参加（数回）およびレポート提出が必須。
地域科学系	宮崎県の経済と地域の活性化	宮崎県の経済と地域づくりの現況と問題点、課題について理解を深める。
	フィールド体験講座	フィールドに触れ、生き物を育てることを通して農林水産業の現場と身近な環境について学び、生命の大切さを実感する体験によって感情的成長や身体的な発達を促すことを目的とする。
	博物館概論	博物館・美術館などの社会教育施設の設置の目的・機能・歴史・現状ならびに生涯学習社会や地域の中で果たすべき役割について講義する。
	地域キャリアデザイン	学内外の第一線で活躍する講師の話を通して、社会的責任・法の遵守・地域やより広い世界と関わることの重要性を学び、社会の一員として必要な知識・スキル・価値観の修得の必要性を知る。
	ボランティア ー地域のリーダーを育てるー (※通年 15 回開講)	本科目では、生涯学習力、チームワークおよびリーダーシップ力、コミュニケーションスキルなどを育成するとともに、将来のリーダーとして地域で活躍する意欲と能力を育成することを目指す。なお、授業は、学内外でのボランティア実践を中心に進められる。
外国語系	総合ドイツ語Ⅱ	初級ドイツ語で学習した語彙と文法的知識を復習し、さらにその知識を中級程度まで深めると共に、学習内容を簡単な会話として実際に応用できるようにする。
	総合フランス語Ⅱ	初級文法を既に学習した学生を対象とし、中級レベルのフランス語によるコミュニケーション力を身につける。
	総合中国語Ⅱ	中国語学習歴が 1 年以上または中国語検定準 4 級以上を取得済みのものを対象とする。短期・長期の留学を視野に入れたコミュニケーション力の向上を目指す。
	検定中国語Ⅱ	中国語検定準 4 級取得済みの者を対象とし、4 級の取得を目指す。リスニング力と文法理解の向上を目的とする。
	総合韓国語Ⅱ	1 年間韓国語初級を受講している（又は、同等レベルの）学生を対象とし、中級レベルの語彙・文法・表現を増やしていく。
	ペルシア語入門	ペルシア文字（アラビア文字）の読み方と発音、初級文法の習得を中心とする。またイランやアフガニスタンの風土や文化、生活習慣、歴史などについても話をする。
	コミュニケーション英語 M c 1	医療に関するドラマや映画等を用いて、実際に医学用語が使用されている場面を見ながら医学用語・医療コミュニケーションを学ぶ。

[後学期]

文化・社会系	日本国憲法	憲法に関する基本的な知識や考え方の修得を目的とする。
	教育と人間	子どもと読書、遊び、食育などをテーマにとりあげ、学校教育以外での子育て・子育てを支援する活動から、子どもとおとなの関係が再生する条件を探求する。
	科学の社会学	科学を広く社会現象として捉え、特に科学者の社会的役割と科学の研究組織の成立と発展を歴史的な観点から、皆さんと一緒に考えたい。
	宮崎の郷土と文化 (コーディネート科目)	(宮崎県内の大学間で、参加大学が協力して開講する科目で、土曜日、宮崎公立大学で開講される。各大学教員の他、県知事や宮崎市長の話も聞くことができる。)
科学・技術系	流れと暮らし	私たち地球上の生き物は水や空気といった流体の中で暮らしています。その流体が生活とどのように関わりどのようにてなづけているかを主に考えます。
	情報とコンピュータ	コンピュータの歴史やコンピュータを支える技術について、主に講義する。
生命科学系	光と植物	植物が光という環境情報をどのように利用しているのか例を示しながら解説し、更に光の感知機構とそれが明らかにされた過程を辿ることで自然科学の考え方を学ぶ。
	染色体の行動と遺伝	生命活動の基本単位である細胞レベルにおける染色体の行動を考察しながら、遺伝現象と遺伝子の働きを理解し、興味・関心を持ってもらうことを目的とする。
	生命と病気	「ヒトの誕生から死まで」とし、臨床現場から得られた病気に関する知識をもとに自分の健康について考える。
学際・生涯学習系	日本の自然と災害	日本列島の自然環境を踏まえながら、地震災害と津波災害を中心に解説する。
	生涯スポーツ実践Ⅲ	「スポーツ科学」(必修)をさらに発展させ、より自主・自律的に運動文化を享受し、生涯にわたるスポーツライフを構築するための実習と位置付けて実施する。
	生涯スポーツ実践Ⅳ	生涯にわたる健康と体力の保持・増進のため、日常生活の中でいかにスポーツを習慣づけていくかを実践的に学び、スポーツ活動の自立化を目指す。
	異文化交流体験学習	海外の大学(協定校)に1週間程度短期留学し、協定校の教員による講義や学生との交流を通してその国の言語や文化の理解を深める。
	中国文化短期研修	受講者の中国語の履修歴は問わない。中国あるいは台湾に1週間程度滞在し、現地学生との交流および文化理解を目的とする。事前の研修への参加(数回)およびレポート提出が必須。
	中華文化理解と交流	受講者は半年以上の中国語学習歴があることが望ましい。中国語を使って日本について発表、あるいは日本語をもちいて日本語学習者に日本を紹介するなどの活動を授業内で行う。
	国際協力入門 —世界を舞台に活躍する—	国際連携センターの持つ国際協力に関する知見と実績を活かして、国際的視野を持たせ、国内外の舞台で自ら考え、学び、行動できる人材となる基礎を植え付けることを目的とする。
地域科学系	中小企業と宮崎	宮崎県の中小企業の経営と地域社会における貢献について理解を深め、経営者の体験談を通じて自らのキャリア形成のヒントを得る。
	現代社会を読み解く	社会学という領域の見方・考え方を知り、学生諸君の個人的行動・事象を社会と結びつけて解釈し理解する楽しみを身につける。
	宮崎の地域連携	産業界が学生に必要な能力とは何か?本講義では、工学・農学・社会科学の専門分野を横断的に学びつつ、産業界・地域社会が抱える課題を解決する能力・技法について学びます。

外国語系	総合ドイツ語Ⅰ	これまで学んだ知識をもとに、新しい表現方法（語彙と文法の構造）を学習し、その学習内容を実際に会話の中で応用できるようにする。
	総合フランス語Ⅰ	フランス語を半期・週 1 回以上学習した学生を対象とし、初級レベルのコミュニケーション力の完成を目指す。
	総合中国語Ⅰ	中国語の初級レベルを習得済みの者を対象とし、文法についての理解を深め、短期・長期の留学を視野に入れたコミュニケーション力の向上を目指す。
	総合韓国語Ⅰ	1 学期間韓国語入門を受講している（又は、同等レベルの）学生を対象とし、中級レベルに進むための基礎を固める。
	検定ドイツ語Ⅰ	ヨーロッパ言語共通参照枠組（CEF）の A1 レベル達成を目標とし、会話力と読解力の向上を目指す。
	検定中国語Ⅰ	中国語検定準 4 級の取得を目指し、リスニング力と文法理解の向上を目指す。
	検定韓国語Ⅰ	韓国語能力試験初級（1 級・2 級）対策の他、日常生活や旅行、留学などで使える実用韓国語を学習する。
	検定ドイツ語Ⅲ	ヨーロッパ言語共通参照枠組（CEF）の A 2 レベル達成を目標とし、会話力と読解力の向上を目指す。
	検定中国語Ⅲ	中国語検定準 4 級取得済みの者を対象とし、4 級あるいは 3 級の取得を目指す。リスニング力と文法理解の向上を目的とする。
	総合ドイツ語Ⅲ	初級のドイツ語をすでに習得している学生を対象とし、中級レベルの語学力・コミュニケーション力を身につける。
	総合フランス語Ⅲ	「総合フランス語Ⅱ」で得られた知識と技術をもとに、一層のコミュニケーション能力を身につける。
	総合中国語Ⅲ	総合中国語Ⅱの単位を取得済みあるいは中国語検定準 4 級以上を取得済みの者を対象とする。短期・長期の留学を視野に入れたコミュニケーション力の向上を目指す。
	総合韓国語Ⅲ	総合韓国語Ⅱの続きで、韓国事情・韓国文化の理解を含め、総合的な語学力・コミュニケーション力を身につける。
	コミュニケーション英語 M c 2	医療に関するドラマや映画等を用いて、実際に医学用語が使用されている場面を見ながら医学用語・医療コミュニケーションを学ぶ。

表 10 放送大学を利用した学士力発展科目

系	前 学 期 開 講 科 目	後 学 期 開 講 科 目
外国語系	スペイン語入門Ⅰ スペイン語入門Ⅱ	スペイン語入門Ⅰ スペイン語入門Ⅱ

注. 「放送大学科目」は放送大学において特別聴講学生として履修し、単位互換が可能な科目です。
受講手続きについては後記の「◎放送大学との単位互換について」を参照してください。
なお、後学期科目は前学期と同じ科目であり、再受講しても単位は認められません。

◎ 異文化交流体験学習について

海外の大学との交流発展及び学生の異文化体験の重要性に鑑み、本学と大学間又は学部間交流協定を締結している大学との異文化交流体験学習に参加した学生に対し、学士力発展科目「異文化交流体験学習」として2単位を認定します。

① 受講資格等

学士力発展科目は原則として2年次に履修することとされていますが、この科目は全年次での履修を認めています。

受講に際しては受講者数の制限や旅費（個人負担）などが伴います。

② 単位の認定

成績は、「異文化交流体験学習のプログラム」に定められた講義・講演等への参加、研修中の学習態度、「体験学習プログラム」の修了書の提出及びレポート等により評価します。

③ その他

現在、「異文化交流体験学習」として実施する学生交流相手校は、順天大学校、嶺南大学校（大韓民国）の2校です。

平成26年度の詳細は、後日掲示にてお知らせします。

本科目の実施は、交流協定大学の合意が必要であり、必ずしも毎年度に開講できるものではありません。

◎ 放送大学との単位互換について

本学は、平成10年4月に放送大学と単位互換の協定を締結しました。この協定により、放送大学の平成10年度後学期開講分から、本学学生が単位互換科目を履修し単位を修得した場合には、学士力発展科目（6単位が限度）として認定します。

ただし、単位互換科目の履修は有料です。

① 出願手続き

単位互換科目の履修を希望する学生は、一括申請の制度上、次の出願期間内に学生支援部基礎教育支援室まで申し出てください。

ただし、1年次の前学期及び4年次の後学期の出願はできません。

学 期	出 願 期 間	履 修 期 間	単位認定試験期間
前 学 期 分	12月中旬から 2月上旬まで	4月上旬から 7月中旬まで	7月下旬から 8月初旬まで
後 学 期 分	6月中旬から 8月上旬まで	10月初旬から 1月中旬まで	1月下旬から 2月初旬まで

② 授業料（聴講料）の支払い

放送大学の受け入れ予定学生として決定した者は、単位互換科目履修に係る授業料（聴講料）を所定の銀行口座に振り込んでください。1科目につき11,000円（年度により変更あり）です。

授業料（聴講料）を支払った者が放送大学の特別聴講学生として決定され、後日、単位互換科目の印刷教材が送付されます。

③ 履修方法、通信指導及び定期試験等

ア. 単位互換科目の履修に際しては、当該学期の初めに受講科目登録をしなければなりません。

イ. 単位互換科目の履修は、学生支援部基礎教育支援室からビデオテープ、DVD等を借り受け、所定の期間内に学習するという方法によります。具体的な履修方法については事前に学生支援部基礎教育支援室と打ち合わせを行い決定します。

ただし、自宅にケーブルテレビ又はCSデジタル放送の受信装置がある学生は、できるだけ放送大学の放送を直接視聴して履修してください。

ウ. 通信指導とは、決められた課題についてレポートを提出し、放送大学担当職員による採点・評価・指導を受ける通信添削のことです。各学期の途中でレポートを1回提出する必要があります。この通信指導に合格することによって単位認定試験の受験資格が得られます。

エ. 単位認定試験は、日向市に所在する放送大学宮崎地域学習センターで受験することになります。

④ 単位認定

単位認定試験を受験した結果、60点以上の者が合格となります。合格した科目について、本学では学士力発展科目の単位として認定します。

⑤ 通信指導の再提出及び再試験の受験

通信指導又は単位認定試験において不合格となった場合は、再提出又は再試験をそれぞれ1回だけ認められます。

⑥ その他

放送大学との単位互換について不明な点がございましたら、学生支援部基礎教育支援室に相談してください。

◎ 「高等教育コンソーシアム宮崎」単位互換について

本学は、平成18年12月に、宮崎県内の高等教育機関（11機関）と、相互の協力・交流・連携並びに各大学の特色ある授業科目の開放によって、教育課程の充実、学生の幅広い視野の育成、学習意欲の向上を図ることを目的として、単位互換の協定を締結しました。

この協定により、平成19年度から本学学生が単位互換科目（各大学等の教養科目とコーディネート科目：参加大学が協力して開講する科目）を履修し、修得した場合には、学士力発展科目（6単位が限度）として認定します。

5. 基礎教育の受講及び試験に関する手続き一覧表

学期	項 目	提出(登録)先	願 (届) 提出(登録)期日等	摘 要
前 学 期	受 講 科 目 登 録	基礎教育支援室 (Web 上で)	定める期日まで	受講する授業科目(集中講義を含む)のすべてを Web 上で登録すること。
	特 別 欠 席 願	所属学部 教務担当係	事由発生後速やかに	特別欠席が許可され、欠席の補填措置があった場合、欠席回数に加算されない。
	定 期 試 験		7 月 下 旬	
	追 試 験 届	基礎教育支援室	定期試験期間終了後 10日以内	特別欠席を許可された者について、定期試験期間終了後30日以内に担当教員が適宜実施
	定期試験・追試験 成 績 発 表		試験終了後 1週間以内	Web 上で担当教員が発表する
	再 試 験 (前学期のみで終了 するもの)		9 月 中 旬	受験できるのは、合否発表で「保留」となった者のみ
	再試験成績発表 (前学期のみで終了 するもの)		試験終了後 1週間以内	Web 上で担当教員が発表する
後 学 期	受 講 科 目 登 録	基礎教育支援室 (Web 上で)	定める期日まで	前学期に同じ
	特 別 欠 席 願	所属学部 教務担当係	事由発生後速やかに	〃
	定 期 試 験		2 月 中 旬	
	追 試 験 届	基礎教育支援室	定期試験期間終了後 10日以内	前学期に同じ
	定期試験・追試験 成 績 発 表		試験終了後 1週間以内	Web 上で担当教員が発表する
	再 試 験		3 月 中 旬	受験できるのは、合否発表で「保留」となった者のみ
	再試験成績発表		試験終了後 1週間以内	Web 上で担当教員が発表する

平成26年度学年暦に基づきますが、変更されることもありますので所属学部の掲示板に注意してください。

6. 関係諸規程等

【1】宮崎大学基礎教育科目履修規程

平成16年4月1日 制	定
----------------	---

改正 平成26年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎大学学務規則（以下「規則」という。）第15条第1項の規定に基づき、基礎教育科目で開設する授業科目、単位数及び履修方法等について定めるものとする。

(科目区分、授業科目及び単位数)

第2条 基礎教育科目は、導入科目、課題発見科目及び学士力発展科目に区分する。

なお、導入科目は大学教育入門セミナー、情報・数量スキル、外国語コミュニケーション、保健体育及び専門基礎の5科目群で、課題発見科目は専門教育入門セミナー、環境と生命及び現代社会の課題の3科目で構成する。

2 開設される授業科目及び単位数は別に定める。

(履修方法)

第3条 学生は、基礎教育科目で開設される授業科目を基礎教育科目一覧表にしたがって、各学部・学科(課程)が定める単位数以上を修得しなければならない。

(単位の計算方法)

第4条 基礎教育科目で開設する授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とし、授業の方法に応じ次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間をもって1単位とする。
- (3) 実技等については、45時間の授業をもって1単位とする。

(受講年次、受講手続及び試験)

第5条 基礎教育科目の各科目群で開設される授業科目の受講年次、受講手続及び試験については別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 規則附則第2項の規定に基づき、平成16年3月31日に旧宮崎大学及び旧宮崎医科大学に在学する者（以下「在学者」という。）並びに在学者の属する年次に再入学等する者については、この規程の規定にかかわらず、旧宮崎大学及び旧宮崎医科大学の規程等の定めるところによる。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に再入学、編入学又は転入学（以下「再入学等」という。）する者並びに平成26年度に医学部看護学科に入学する者（以下「入学者」という。）及び入学者の属する年次に再入学等する者については、なお従前の例による。

【2】宮崎大学基礎教育科目の受講及び成績評価に関する細則

平成16年4月1日
制 定

改正 平成26年4月1日

(趣旨)

第1条 この細則は、宮崎大学基礎教育科目履修規程（以下「履修規程」という。）第5条の規定に基づき、基礎教育科目の受講手続及び試験等に関し、必要な事項を定める。

(受講科目登録)

第2条 学生は、履修規程に基づき基礎教育科目で開設される授業科目を受講するときは、受講科目を所定の手続により別に定める期日までに登録しなければならない。

(成績評価を受ける資格)

第3条 各授業科目においては、所定時間数の75%以上出席しなければ成績評価を受ける資格を得ることはできない。

2 各授業科目の受講に遅刻又は早退があるときは、3回の遅刻又は早退をもって1回の欠席とみなす。

(特別欠席の取扱い)

第4条 次に掲げる理由により欠席した者は、速やかに、所定の特別欠席願を在籍学部の教務・学生支援係、医学部にあつては学生支援課に提出し、欠席する授業の担当者に特別欠席を願い出ることができる。原則として、授業担当者は欠席の補填措置を行い、特別欠席を欠席数に加算しないものとする。

(1) 忌引

父母及び配偶者にあつては7日、子にあつては5日、祖父母及び兄弟姉妹にあつては3日とする。

(2) 天災

必要と認める日・時間。

(3) 学校保健安全法に定める感染症に該当するとき

医師の証明に基づく治療に必要な期間。ただし、4週間以上の長期にわたる場合を除く。

(4) 大学で主催する文化及び体育等の課外活動で、主催大学の副学長等から正式の派遣依頼があり副学長（教育・学生担当）が認めたとき、又は大学以外の団体等が主催するもので学長が認めたとき

派遣依頼の期間又は承認した期間。ただし、回数及び期間については別に定める。

(5) その他やむを得ない事情と基礎教育教務委員会が認めたとき

(定期試験)

第5条 定期試験は、前学期及び後学期に開講した授業科目について、公示のうえ実施する。

(追試験)

第6条 受験資格を有し、第4条に掲げる理由により定期試験を受験できなかった者は、追試験を1回に限り受験することができる。

2 追試験は、定期試験期間終了後30日以内に担当教員が適宜実施するものとし、受験を希望する者は、所定の追試験届を定期試験期間終了後10日以内に学生支援部基礎教育支援室に提出しなければならない。

(成績評価の合否発表等)

第7条 成績評価は、各授業科目で定める評価基準に基づき、定期試験又は追試験の成績等で行われる。

2 成績評価の合否発表は、合格（60点以上）、保留（59点から30点まで）、不合格（29点以下）の3段階で行い、合否の結果は、当該授業科目の試験終了後1週間以内、試験を実施しない場合は試験期間の開始日から1週間以内にWeb上で発表する。

(再評価)

第8条 成績評価で保留となった者は、再評価を1回に限り受けることができる。

2 再評価は、再試験又は他の評価方法により行う。

3 再試験は、前学期を9月中旬、後学期を3月中旬に公示のうえ実施する。ただし、卒業期にある者については、原則として2月末までに再試験を実施するものとする。

- 4 再評価の可否発表は、合格及び不合格の2段階で行い、可否の結果は、当該授業科目の試験終了後1週間以内、再試験を実施しない場合は再試験期間の開始日から1週間以内にWeb上で発表する。
ただし、卒業期にある者の可否の結果は、原則として、2月末までにWeb上で発表する。
- 5 再評価は60点を上限とし、59点以下を不合格とする。

(授業科目担当教員不在の場合)

第9条 授業科目担当教員が転任又は退職等で不在となったときの成績評価及び再評価は、基礎教育分野別部会及び基礎教育教務委員会との協議により実施する。

(再受講)

第10条 成績評価及び再評価で不合格になった者は、第2条に定める受講手続きを行い、再受講することができる。

(成績評価)

第11条 成績評価は、90点以上を秀、89点から80点までを優、79点から70点までを良、69点から60点までを可、59点以下を不可の5種の評語で評価し、秀、優、良、可を合格とする。

(不正行為)

第12条 不正行為をした者は、学則により懲戒され、併せて当該学期の基礎教育科目の成績評価は、すべて無効とする。

2 不正行為の事実確認は、別紙様式により行うものとする。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年10月1日から施行する。ただし、改正後の題名、第1条、第2条及び第12条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

【3】基礎教育科目の定期試験等の受験心得

平成16年4月1日
共通教育協議会決定

改正 平成26年4月1日

基礎教育科目の受講及び成績評価に関する内規に定める定期試験、追試験及び再試験における学生の受験時の心得について、下記のとおり定める。なお、科目によって別に指示がある場合にはその指示に従うものとする。

1 試験室への入室について

試験室には、前の試験の監督者が退室するまでは入室できない。

2 問題・答案用紙について

- (1) 学籍番号、入学年度、学部名、学科・課程名及び氏名を必ず記入すること。
- (2) 答案用紙は、退室時に本人が持参のうえ監督者に提出するものとする。
- (3) 試験時間内に問題を室外に持ち出すことを厳禁する。

3 遅刻及び退室について

- (1) 遅刻： 試験開始時刻から20分を経過した場合は、入室は認められない。
- (2) 退出： 試験開始時刻から30分を経過しなければ退室は認められない。

4 学生証の提示について

学生証は、受験中必ず机の上に置いておくこと。不所持の学生は仮受験票の発行を監督者に申し出ること。

5 用具等の持込について

机上には、筆記用具及び許可されたもの以外（携帯電話、PHS等を含む）を置いてはならない。

6 用具等の貸借について

試験中の用具等の貸借は、原則として許可しない。

7 その他

カンニング等の不正行為（本心得の禁止事項及び科目ごとの指示を含む）をした者は、学則により停学等の懲戒に処せられ、併せて当該学期の基礎教育科目の試験及びその他レポート等の審査の成績評価は、すべて無効となる。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成24年6月20日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成26年4月1日から施行する。

【4】宮崎大学における外国人留学生の履修方法の特例に関する細則

平成16年4月1日
制 定

改正 平成19年6月 8日

改正 平成22年9月30日

改正 平成26年4月 1日

(趣旨)

第1条 この細則は、宮崎大学学務規則（以下「規則」という。）第47条第3項の規定に基づき、宮崎大学に入学した外国人留学生（以下「留学生」という。）の授業科目及び履修方法について定めるものとする。

（初級日本語・中級日本語・日本語科目及び日本事情に関する科目の授業科目及び単位数）

第2条 初級日本語・中級日本語・日本語科目及び日本事情に関する科目（以下「日本語科目等」という。）として開設する授業科目及び単位数は、次のとおりとする。

区 分	授 業 科 目	単位数
初 級 日 本 語	※ 初 級 日 本 語 I－A	1
	※ 初 級 日 本 語 II－A	1
	※ 初 級 日 本 語 III－A	1
	※ 初 級 日 本 語 IV－A	1
	※ 初 級 日 本 語 I－B	1
	※ 初 級 日 本 語 II－B	1
	※ 初 級 日 本 語 III－B	1
	※ 初 級 日 本 語 IV－B	1
	※ 日本語実践学習 I－A	1
	※ 日本語実践学習 I－B	1
	※ 初級日本語演習 I－A	1
	※ 初級日本語演習 II－A	1
	※ 初級日本語演習 I－B	1
	※ 初級日本語演習 II－B	1
中 級 日 本 語	※ 中 級 日 本 語 I－A	1
	※ 中 級 日 本 語 II－A	1
	※ 中 級 日 本 語 III－A	1
	※ 中 級 日 本 語 I－B	1
	※ 中 級 日 本 語 II－B	1
	※ 中 級 日 本 語 III－B	1
	※ 日本語実践学習 II－A	1
	※ 日本語実践学習 II－B	1
日 本 語 科 目	日 本 語 I－A	1
	日 本 語 II－A	1
	日 本 語 I－B	1
	日 本 語 II－B	1
日本事情に関する科目	日 本 事 情 I－A	2
	日 本 事 情 II－A	2
	日 本 事 情 概論A	2
	日 本 事 情 I－B	2
	日 本 事 情 II－B	2
	日 本 事 情 概論B	2

(※印は特別聴講生(交換留学生)、日本語・日本文化研修生に限って単位取得が可能である。)

- 2 授業計画上やむを得ない場合は、基礎教育委員会の議を経て、前項の授業科目及び単位数の一部を変更することがある。

(短期集中プログラム)

第3条 短期集中プログラムにおいて、日本語・日本文化コースとラボ・リサーチコースを開設する。

- 2 各コースの授業科目と単位数については別に定める。

(単位の計算方法)

第4条 日本語科目等及び短期集中プログラムの単位の計算方法は、15時間の授業時間数(初級日本語・中級日本語・日本語科目・ラボ・リサーチコースにあつては30時間の授業時間数)をもって1単位とする。

(単位の取扱い)

第5条 学部留学生が日本語科目等(初級日本語・中級日本語を除く)に関する授業科目を履修し単位を修得したときは、次の各号に掲げる学生力発展科目及び外国語科目の単位に読み替えることができる。

- (1) 学士力発展科目については6単位まで
- (2) 外国語科目(英語及び初修外国語の2科目群)については8～12単位まで

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 規則附則第2項の規定に基づき、平成16年3月31日に旧宮崎大学に在学する者については、本内規の規定にかかわらず、なお旧宮崎大学の規程等の定めるところによる。

附 則

この細則は、平成19年6月8日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年10月1日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

【5】外国語科目の単位認定の取扱い

平成26年3月19日
語学教育センター
運営委員会決定

本学学務規則第21条の規定に基づき、外国語科目の単位認定の取扱いについて、下記のとおり定める。

記

1. 認定する科目名及び単位数等について

文部科学大臣が定める学修（以下「対象とする学修」という。）を、本学における授業科目の履修とみなして認定する科目及び単位は下表のとおりとし、対象とする学修を取得した場合は、本学の成績に点数化した上、基礎教育科目の該当する外国語科目の単位に充てるものとする。

ただし、平成25年度以前入学者に対する認定科目及び単位は、下表にかかわらず入学年度の学生便覧によるものとする。

学部区分	対象とする学修	認定科目	認定単位
教育文化学部	実用英語技能検定（英検） 1級	英 語 D a	4
	TOEIC 試験 730 点以上		4
	TOEFL 試験 (iBT) 79 点以上		4
工学部	実用英語技能検定（英検） 準1級	英 語 D a	4
	TOEIC 試験 650 点～729 点		4
	TOEFL 試験 (iBT) 70 点～78 点		4

2. 単位認定の申請について

前項に定める対象とする学修を取得した者は、試験結果の証明書（入学以前・以後を問わない。）を添付の上、別紙により所属学部長に申請しなければならない。

なお、申請の流れについては、以下のとおりとする。

1. 認定申請書提出	学 生 ⇒ 各学部長
2. 単位認定	教授会の議を経て、学部長が認定
3. 認定結果通知	学部長 ⇒ 基礎教育部長 学部長 ⇒ 学生（申請者）

3. 点数化の方法及び成績原簿等の表記例について

(1) 点数化の方法

・英語 D

区 分	換 算 方 法
英 検 (準1級以上)	準1級 ⇒ 85点 1 級 ⇒ 95点
TOEIC (650 点以上)	満点 800 点を仮定し、本学の 100 点に換算して点数化する。 (例：650 点⇒81 点[優]；730 点 ⇒ 90 点[秀]) ※小数点以下は切り捨て。また、換算結果が 100 点以上になる場合は全て 100 点とする。
TOEFL (iBT70 点以上)	満点 87 点を仮定し、本学の 100 点に換算して点数化する。 (例：70 点 ⇒ 80 点[優]；79 点 ⇒ 90 点[秀]) ※小数点以下は切り捨て。また、換算結果が 100 点以上になる場合は全て 100 点とする。

(2)成績原簿等の表記例

- ・成績原簿 ⇒ 【80：認定（優）】；【90：認定（秀）】
- ・成績証明書 ⇒ 【認定（優）】；【認定（秀）】

附 則

- 1 この取扱いは、平成26年4月1日から施行する。

(別 紙)

外国語科目の単位認定申請書

平成 年 月 日

学部長 殿

入学年度 平成 年度

学籍番号

学 部

学部

学科・課程

学科・課程

氏 名 (自署)

私は、別紙のとおり（英検・TOEFL 試験）において、本学の単位認定条件を満たす成績を取得しましたので、本学教養科目の外国語科目〔英語 D〕として認定していただきますよう申請いたします。

注1. 添付する別紙（証明書等）は原本を提出してください。

注2. () 内は、該当する箇所に○印を付してください。